

議員定数の減少など

三月定例会の審議から

町議会三月定例会は、去る十九日、十日間の日程をもち開会されたが、この会期では、昭和四十一年度予算をはじめ議員ならびに農業委員の定数を減らすことや南支所の廃止などの条例が可決された。その主なものは次のとおりである。

議員の定数を減少

（これまでの二十六人の定員を四人減少して二十二人とし、次の一般選挙から適用すること。この議案は議員提出されたものである。）

（農業委員の選挙による委員の定数条例の一部改正）

（農業委員の選挙による委員の定数をこれまでの二十二人から十五人に減少し、次の一般選挙から適用すること。なお任期満了による農業委員の改選はこの七月の予定である。）

議事事務局設置条例

（町議会の事務局を置くための条例）

（町議会事務局設置条例）

（町議会事務局設置条例）

（町議会事務局設置条例）

町道の認定

（町道の認定）

（町道の認定）

（町道の認定）

（町道の認定）

諸会合での婦人の服装を改善しよう

（諸会合での婦人の服装を改善しよう）

（諸会合での婦人の服装を改善しよう）

（諸会合での婦人の服装を改善しよう）

（諸会合での婦人の服装を改善しよう）

今会期初日の十日午後からの本会議に緊急提案が出された。採決の結果十四対四で議決されたもので、最終日の十九日追加提案されたもので今年五月三十一日をもって廃止しようとするもの。

農業委員の定数改正

（町長の事務部局の職員を九十一人から八十九人に二人減少し今年六月一日から実施するもの）

南支所廃止に伴う助成

（南支所廃止に伴う助成）

（南支所廃止に伴う助成）

（南支所廃止に伴う助成）

（南支所廃止に伴う助成）

陳情継続審議と成った「旧軍人等に対する恩給処遇改善の意見書」

（陳情継続審議と成った「旧軍人等に対する恩給処遇改善の意見書」）

（陳情継続審議と成った「旧軍人等に対する恩給処遇改善の意見書」）

（陳情継続審議と成った「旧軍人等に対する恩給処遇改善の意見書」）

（陳情継続審議と成った「旧軍人等に対する恩給処遇改善の意見書」）

農業共済組合

（農業共済組合）

（農業共済組合）

（農業共済組合）

（農業共済組合）

役員を改選

（役員を改選）

（役員を改選）

（役員を改選）

（役員を改選）

一面からつづく

県道の見とおし

（県道の見とおし）

（県道の見とおし）

（県道の見とおし）

（県道の見とおし）

併用林道について

（併用林道について）

（併用林道について）

（併用林道について）

（併用林道について）

民生安定施策

（民生安定施策）

（民生安定施策）

（民生安定施策）

（民生安定施策）

町道の維持災害復旧ならびに除雪

（町道の維持災害復旧ならびに除雪）

（町道の維持災害復旧ならびに除雪）

（町道の維持災害復旧ならびに除雪）

（町道の維持災害復旧ならびに除雪）

教育の振興

（教育の振興）

（教育の振興）

（教育の振興）

（教育の振興）

併用林道について

職員の派遣

（併用林道について）

（併用林道について）

（併用林道について）

（併用林道について）

職員の派遣

（職員の派遣）

（職員の派遣）

（職員の派遣）

（職員の派遣）

地方振興

（地方振興）

（地方振興）

（地方振興）

（地方振興）

人間の共感の町民運動

（人間の共感の町民運動）

（人間の共感の町民運動）

（人間の共感の町民運動）

（人間の共感の町民運動）

教育の振興

（教育の振興）

（教育の振興）

（教育の振興）

（教育の振興）

人間の共感の町民運動

人間の共感の町民運動

（人間の共感の町民運動）

（人間の共感の町民運動）

（人間の共感の町民運動）

（人間の共感の町民運動）

人間の共感の町民運動

（人間の共感の町民運動）

（人間の共感の町民運動）

（人間の共感の町民運動）

（人間の共感の町民運動）

人間の共感の町民運動

（人間の共感の町民運動）

（人間の共感の町民運動）

（人間の共感の町民運動）

（人間の共感の町民運動）

人間の共感の町民運動

（人間の共感の町民運動）

（人間の共感の町民運動）

（人間の共感の町民運動）

（人間の共感の町民運動）

人間の共感の町民運動

（人間の共感の町民運動）

（人間の共感の町民運動）

（人間の共感の町民運動）

（人間の共感の町民運動）

人間の共感の町民運動

人間の共感の町民運動

（人間の共感の町民運動）

（人間の共感の町民運動）

（人間の共感の町民運動）

（人間の共感の町民運動）

人間の共感の町民運動

（人間の共感の町民運動）

（人間の共感の町民運動）

（人間の共感の町民運動）

（人間の共感の町民運動）

人間の共感の町民運動

（人間の共感の町民運動）

（人間の共感の町民運動）

（人間の共感の町民運動）

（人間の共感の町民運動）

人間の共感の町民運動

（人間の共感の町民運動）

（人間の共感の町民運動）

（人間の共感の町民運動）

（人間の共感の町民運動）

人間の共感の町民運動

（人間の共感の町民運動）

（人間の共感の町民運動）

（人間の共感の町民運動）

（人間の共感の町民運動）

人間の共感の町民運動

人間の共感の町民運動

（人間の共感の町民運動）

（人間の共感の町民運動）

（人間の共感の町民運動）

（人間の共感の町民運動）

人間の共感の町民運動

（人間の共感の町民運動）

（人間の共感の町民運動）

（人間の共感の町民運動）

（人間の共感の町民運動）

人間の共感の町民運動

（人間の共感の町民運動）

（人間の共感の町民運動）

（人間の共感の町民運動）

（人間の共感の町民運動）

人間の共感の町民運動

（人間の共感の町民運動）

（人間の共感の町民運動）

（人間の共感の町民運動）

（人間の共感の町民運動）

人間の共感の町民運動

（人間の共感の町民運動）

（人間の共感の町民運動）

（人間の共感の町民運動）

（人間の共感の町民運動）

人間の共感の町民運動

人間の共感の町民運動

（人間の共感の町民運動）

（人間の共感の町民運動）

（人間の共感の町民運動）

（人間の共感の町民運動）

人間の共感の町民運動

（人間の共感の町民運動）

（人間の共感の町民運動）

（人間の共感の町民運動）

（人間の共感の町民運動）

人間の共感の町民運動

（人間の共感の町民運動）

（人間の共感の町民運動）

（人間の共感の町民運動）

（人間の共感の町民運動）

人間の共感の町民運動

（人間の共感の町民運動）

（人間の共感の町民運動）

（人間の共感の町民運動）

（人間の共感の町民運動）

人間の共感の町民運動

（人間の共感の町民運動）

（人間の共感の町民運動）

（人間の共感の町民運動）

（人間の共感の町民運動）

町では三月三十一日第十一回目の町制施行記念日にあたり、午前十時から合川劇場(李岱)で記念式を行ない、町政に功労者二名と二団体および優良納税者四十七名、国民健康保険事業優良協力者八十七名を表彰することになった。

川井の二団体等を表彰

第十一回町制施行記念日に

三月三十一日は去る昭和四十一年、四カ村から一つの新しい合川町として発足した記念すべき誕生の日であり町では町制施行記念の式典を行ない、町内児童福祉の向上に功績のあった佐々木、魚谷の二氏及び町内開田事業の先鞭となった鎌沢開田施行及び町内唯一の基盤整備事業(区画整理)を成し遂げた川井土地改良区の二団体を優良団体として表彰するほか、連続して町税を完納し町づくりに協力している人々四十七名(十五名四十六名、十年一八〇名五年一六八名、一年一三三名)を優良納税者として、さらにこの一年間健康につとめ医療費をかけずにかつ国民健康保険税を完納している八十七名を国民健康保険事業優良協力者として表彰することになった。



佐々木徹堂さん(木戸石)



魚谷弾法さん(上杉)

佐々木さんは、昭和三十三年から司法保衛司として活躍、昭和三十一年町立北保育所が開設されるや所長となり幼児保育にあたる。その外郡社協理事、郡青少協理事などもつとめ地域の児童福祉向上に大きな功績を残された。

魚谷さんは、地域の幼児

保育のため昭和二十九年杉の子幼稚園を開設、昭和三十一年町立東保育園園長となり、幼児保育につとめる。その外、司法保衛司、社会教育委員、児童民生委員などをつとめ地域の福祉向上に大きな功績を残された。

鎌沢上野林台地区(委員長 福田宮松氏)開田事業共同施行(委員 長 福田宮松氏)灌漑水をポンプ揚水に求め新しい開田方式としてその成果に注目されている。鎌沢部落の上野林台地区の開田は、いまでは既耕地をすのぼりの収穫をあげ関係者の努力が見事に実を結んでいる。

この地帯はもと山林と山畑であったがなだらかな傾斜地であり早くから水

田としての可能性が論議されてきたが、昭和三十三年、四年関係者による話し合いが急速に高まり昭和三十五年十月、農林漁業資金の融資単独事業として着工、翌三十六年七月上旬には九町六反歩の水田が完工され第一回の植付が行われた。

昭和三十八年十月、稲の刈取りをまわって工費六百五十五万円で日進重機KK(青森市新町)が施工、翌年六月には合川橋から阿仁川

たがその後は順調な出来ばえをみせ既耕地におとらぬ収穫をあげている。

そこには、二十数年来の懸案事業であった開田仕事をあらためてあげた関係者の労苦がすのぼり初めの開田事業推進地区として長

くたたえられるものである。

この事業は十町当り三万四千円の工事費を要し補助金は三割、あとの七割は個人負担であったがそのうち八割を農林中金から十五年償還の融資に求めあとの二割を分割納金方法を採用し個人負担の軽減につとめ

地域開発に期待

合川町農協が発足

農家の経済を向上し、地域の発展に大きな期待をもたれている合川町農協同組合が、いよいよあす三十一日、歴史的な発足の運びとなった。

落合、上大野、下大野の三農協では、去る一月三十日それぞれの組合総会を開き昭和四十一年三月三十一日をもって三農協を解散し新たに合川町農協同組合を組織することを満場一致で、安部松五郎氏(旧落合農協組合長)を設立委員長に選出、新組合設立のための行政庁の認可申請や合併登記など所要の手続きをすすめていたもので、本所事務所を旧上大野農協前出張所に置き、李岱、上杉、木戸石の旧農協本所を支所として運営することになった。

新組合の規模は、組合員数や米の売渡額をはじめと

る各農協事業量が大きく、阿仁郡農協地区最大の組織をもつ農協としてその活動に大きな期待がよせられている。

新組合長に佐藤一郎氏(合川町農協)合川町農協同組合の組合長、副組合長を佐藤一郎氏(旧上大野農協組合長)、副組合長には安部松五郎氏(旧落合農協組合長)、専務理事に杉淵武一郎氏(旧下大野農協組合長)、代表監事に松井喜一郎氏(旧上大野農協代表監事)の各氏を選任した。

予約受付

合川町史

郷土のあゆみ

一家に二冊

町の郷土誌として編纂を急いでいた「合川町史」郷土のあゆみは、いよいよ町誕生の日にあたる三月三十一日発行されることになった。

合川町史「郷土のあゆみ」は、町の現代型成に力があった町民の父祖に感謝の意を表わし、子孫にその意義を承継するた

めに町制十周年記念事業として編纂されたもので、五百円程度がいます。

予約受付

合川町長

に 佐野氏

国鉄秋田管理局の異動によって合川町長須磨安氏は協本部長に転出、かわって神代町長だった佐野利秋氏が着任している。

昭和41年度の新予算

(一般会計) (単位千円)

【カッコ内は前年度当初予算に対する増減 △印は減】

入			
1 町	税	32,790	1,589
〔主たる税の内訳〕			
町民	税	6,249	634
町定	税	13,975	221
町固	税	1,348	232
軽	税	4,490	61
た	税	2,002	104
電	税	4,725	337
木	税	742	742
2 臨時	交付金	76,000	12,900
3 地方	交付金	2,466	327
4 分担	交付金	873	180
5 使用	交付金	15,780	4,607
6 国庫	交付金	18,627	14,952
7 県庫	交付金	262	△1,758
8 寄附	交付金	7,803	5,815
9 繰越	交付金	1	
10 繰越	交付金	2,922	△11,701
11 繰越	交付金	13,100	5,000
12 繰越	交付金		△50
入計		171,366	32,603

出			
1 議	費	7,951	1,507
2 総	費	39,828	5,749
3 民	費	18,410	3,328
4 衛	費	3,562	1,286
5 生	費	203	3
6 林	費	9,636	1,503
7 水	費	1,150	896
8 農	費	7,220	△2,681
9 商	費	4,149	284
10 土	費	28,828	△7,279
11 消	費	32,892	26,124
12 教	費	13,630	804
13 災	費	3,207	1,079
14 公	費	700	—
予備計		171,366	32,603

夫婦で月一万一の年金が実現

ことしは一はとくに重い障害の場合は年金額の引き上げをはじめ国民年金制度のしくみを大に改正する。改正の内容が、去る一月十三日に国の予算案が決定し、これによってこの法律改正の内容の主なものは次のとおりです。

◆拠出年金(毎月保険料を納めて年金を受ける)老令年金(二十五年間保険料を納めた場合の年金額が二倍半引き上げられ、現在の月二、〇〇〇円から月五、〇〇〇円になり夫婦合せて月一〇、〇〇〇円の年金となりま

す。◆障害・母子および準母子年金これらの年金の最低保障額も、現在の月二、〇〇〇円(母子、準母子は最低一、六〇〇円)から五、〇〇〇円となり、また障害年金

も、現在の月二、〇〇〇円(母子、準母子は最低一、六〇〇円)から五、〇〇〇円となり、また障害年金

も、現在の月二、〇〇〇円(母子、準母子は最低一、六〇〇円)から五、〇〇〇円となり、また障害年金

なで読みましう

【阿仁川の流水＝川井地内にて】